

# SD-STEAM教育研究会会則

SD-STEAM教育研究会

## 1. 研究会の名称

本研究会は、SD-STEAM教育研究会（SD-STEAM Education Study Group）と称する。

（SD-STEAM：STEAM for Sustainable Development）

## 2. 研究会の目的と活動

本研究会は、常に変化する時代を迎えて、これからを生きる多様な人々に対し、「だれ一人取り残さない」をモットーに、倫理観に立って科学技術を駆使するとともにその進展に寄与し、主体的に行動できる人材育成の目的を理念とし、「SDGsに倫理を含むSD(持続可能な開発)の本質があると見て、デジタル社会の中でのSTEAM教育のあり方を探りつつ、科学技術を駆使するとともに進展に寄与し、主体的に行動できる人材育成を目的としたSD-STEAM教育環境の構築を模索し、実証を試みる」というビジョンに立って、次の活動を行うことを目的とする。

- (1) STEAM教育の動向について調査すること
  - (2) SD-STEAM教育について議論すること
  - (3) SD-STEAM教育の教育環境を構築し実証していくこと
  - (4) SD-STEAM教育の普及を目的としてイベントや教員研修会を開催すること
  - (5) 上記事項等に関し継続的にホームページ・SNSで発信すること
  - (6) その他、本研究会のビジョンに沿った活動をする事
- ただし、(3)については知財権等の扱いがあるため活動の規約は別途定める。

## 3. 研究会の構成

- (1) 研究会の会員は、個人会員、法人会員、顧問からなる。  
個人会員は、研究会の理念とビジョンに賛同し研究会発展に寄与できる個人とする。  
法人会員は、研究会の理念とビジョンに賛同し会費を払った法人とする。担当者を登録する。  
顧問は、特定の専門分野を持ち、研究会で依頼した人とする。
- (2) 研究会の運営を円滑にするために会長、副会長、特別会員、事務局長の役職を置く。  
会長は研究会のまとめ役となり研究会を総括する。  
副会長は会長を補佐し、会長の依頼がある場合は会長の代わりを務める。  
特別会員は、会長、副会長に助言し補佐する。  
事務局長は、会長と連絡し合い事務局を総括する。  
役員は会員の中から別途定める。

## 4. 会員の役割、利益、定例会

- (1) 会員および顧問は互助の精神で研究会の活動に参加するものとする。
- (2) 会員は会則第2章に掲げられた成果を無償または一定の条件の下に利用できる。
- (3) 会員は研究会の定例会（以下定例会と称する）に参加し討論および審議の採決を行う。
- (4) 研究会の意思決定は定例会での採決による。
- (5) 定例会は4半期ごとに行う。（3月、6月、9月、12月）
- (6) 審議事項の採決は反対がない場合成立する。
- (7) 会員は、氏名、所属、専門または関心事、メールアドレス、電話番号を登録する。

## 5. 分科会

- (1) 研究会の活動を活発にするため、分科会を設けることができる。
- (2) 分科会には主査（会員）を置き、主査の判断のもとに会員以外のメンバーを参加させることができる。
- (3) 分科会の成果は分科会の許諾を得て、研究会会員が共有することができる。共有の仕方は分科会が提案し定例会の承認により決められる。
- (4) 分科会の運営経費は原則として分科会でまかなうものとするが、定例会で認められた場合はこの限りではない。

## 6. 会費等：

- (1) 会費：個人会員は当面は無料とする。法人会員は会費を支払う。
- (2) 経費：当面は会費および寄付による。
- (3) 分科会会計は原則として独立会計とする。
- (4) 講師謝金：別途定める。
- (5) 会計年度は4月～翌年3月とする。

## 7. 設立年月日ならびに会の継続：

- (1) 本研究会の設立は2019年7月26日とする。
- (2) 活動年度は4月～翌年3月とする。
- (3) 定例会で決まらない限り研究会は継続する。

## 8. 事務局

- (1) 事務局は次のことを行う。
  - ①定例会開催に関すること（定例会開催、議事録、名簿管理）
  - ②会計事務
  - ③HP（<https://www.sd-steam-ed.org>）の更新・保守
- (2) 事務局の所在地  
〒101-0021 東京都千代田区外神田1丁目6-3 熊谷ビル 4F「創造空間ナノラボ」内
- (3) 連絡先メールおよび問い合わせ電話番号  
事務局 e-mail：[office@sd-steam-ed.org](mailto:office@sd-steam-ed.org) tel：03-5577-5849

## 9. その他：

- (1) 役員の変更については定例会で定める。
- (2) 本会則の改定については、定例会で承認を受けるものとする。

## 会則の改定記録

- 2021年3月8日承認
- 2021年6月19日改訂（活動目的の明確化）
- 2021年10月5日改訂（役員名簿を別枠とする）
- 2022年3月19日改訂（賛助金の文言変更）

# SD-STEAM教育研究会役員

SD-STEAM教育研究会

役員は以下の通りとする。

- 会長 井越昌紀（東京都立大学）
- 副会長 大谷 忠（東京学芸大学）
- 副会長 水戸和幸（電気通信大学）
- 特別会員 三木哲也（電気通信大学）
- 事務局長 事務局長代行 志水章夫（㈱インフォコア）

## 役員の変更記録

2019年7月26日承認

2021年10月5日改訂（杉山前事務局長の逝去による）

2022年3月19日改訂（役員等所属明記）